

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当 内海 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理担当 内海 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第 1 四半期 連結累計期間	第82期 第 1 四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	7,077	6,844	27,273
経常利益 (百万円)	174	197	583
四半期(当期)純利益 (百万円)	96	131	270
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	184	170	363
純資産額 (百万円)	6,362	6,485	6,538
総資産額 (百万円)	25,518	24,807	25,416
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.60	4.91	10.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	26.1	25.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより弱さが残るものの、政府の景気対策等の効果が下支えするなか、景気は緩やかな回復基調にあります。

砂糖業界におきましては、加糖調製品などの影響により砂糖消費量の漸減傾向が続き、消費動向は依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは基幹事業である砂糖事業（国内精糖及びその他糖類）並びにバイオ事業における売上高・利益計画の達成に向けて全力で取り組んで参りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,844百万円（前年同四半期比3.3%減）、営業利益は155百万円（前年同四半期比16.4%減）、経常利益は197百万円（前年同四半期比13.1%増）、四半期純利益は131百万円（前年同四半期比36.3%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

砂糖事業

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）においては、期初17.77セントで始まり、エルニーニョの発生懸念により一時値を上げ、5月中旬には18.28セントの高値となりました。その後、主要生産国であるブラジル中南部のサトウキビ収穫ペースが順調であったことから下げ基調となり、6月下旬には16.49セントの安値となり、結局16.62セントで当期を終了しました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）につきましては、期初185～186円で始まり、同一水準のまま当期を終了しました。

・国内精糖

販売数量につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、前年同期を下回りました。売上高につきましても、販売数量の減少により前年同期を下回りました。

・その他糖類

異性化糖などの国内販売につきましては、上述の国内精糖と同様に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があり、販売数量・売上高ともに前年同期を下回りました。

この結果、砂糖事業全体の売上高は6,324百万円（前年同四半期比3.2%減）、セグメント利益は376百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。

バイオ事業

・オリゴ糖

家庭用「オリゴのおかげ」は、引き続き商品価値の啓蒙と、正しい使い方などの理解普及に努めて参りましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、売上高は前年同期を下回りました。

・サイクロデキストリン（CDと略称）

飲料、健康食品などの食品分野のほか、非食品分野への拡販に努め一定の成果を上げました。また、血糖値上昇抑制と体脂肪蓄積抑制作用を有する「サラシア属植物」を原料とする加工製品「サラシア属植物エキス末」の拡販に努め、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は348百万円（前年同四半期比3.8%減）、セグメント利益は44百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

不動産賃貸事業

関西製糖株式会社への大阪工場設備の賃貸及びニュー E S R ビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました。

この結果、売上高は200百万円（前年同四半期比4.8%減）、セグメント利益は3百万円（前年同四半期比25.2%減）となりました。

研究開発につきましては、バイオプラスチックの原料となり得るグルカル酸の安価な製造法の開発並びに応用研究に取り組みました。また、抗がん剤「糖修飾パクリタキセル」をリポソームに包み込み、副作用を大幅に軽減し得る「がんミサイル療法」につきましては、引き続き実用化を目指し共同研究開発を進めております。さらに、「米粉を原料とした乳化機能を有する食品素材」の開発につきましては、大量生産技術による製法の実用性評価を行い、商品化に向けて食品への利用開発に取り組みました。

既存バイオ製品（オリゴ糖、CD）に関する研究開発につきましては、製造コストの低減と品質向上のための製法改善に取り組むとともに、新たな機能性の探索に努めました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、32百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		35,000		1,750		345

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,890,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 500,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,604,400	266,044	同上
単元未満株式	普通株式 5,100		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		266,044	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,890,500	-	7,890,500	22.54
(相互保有株式) 南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町 3丁目2-9	500,000	-	50,000	1.43
計		8,390,500	-	8,390,500	23.97

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,368	1,072
受取手形及び売掛金	1,966	1,767
商品及び製品	729	1,075
仕掛品	235	166
原材料及び貯蔵品	1,238	933
繰延税金資産	135	72
その他	1,118	1,141
流動資産合計	6,791	6,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,655	9,670
減価償却累計額	5,327	5,389
建物及び構築物(純額)	4,328	4,281
機械装置及び運搬具	11,109	11,135
減価償却累計額	9,451	9,541
機械装置及び運搬具(純額)	1,657	1,594
工具、器具及び備品	417	448
減価償却累計額	362	370
工具、器具及び備品(純額)	54	78
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	39	14
有形固定資産合計	11,314	11,202
無形固定資産		
ソフトウェア	62	56
その他	11	7
無形固定資産合計	73	64
投資その他の資産		
投資有価証券	4,946	5,002
長期貸付金	1,381	1,389
繰延税金資産	823	840
その他	85	79
投資その他の資産合計	7,236	7,311
固定資産合計	18,624	18,579
資産合計	25,416	24,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981	620
短期借入金	8,700	6,750
1年内返済予定の長期借入金	3,117	2,859
未払法人税等	125	7
未払消費税等	93	218
賞与引当金	80	40
その他	1,123	1,087
流動負債合計	14,221	11,583
固定負債		
長期借入金	3,293	5,270
退職給付に係る負債	1,045	1,114
その他	317	353
固定負債合計	4,656	6,738
負債合計	18,878	18,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	266	266
利益剰余金	7,932	7,841
自己株式	3,117	3,117
株主資本合計	6,832	6,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	241
繰延ヘッジ損益	11	10
退職給付に係る調整累計額	3	3
その他の包括利益累計額合計	294	256
純資産合計	6,538	6,485
負債純資産合計	25,416	24,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,077	6,844
売上原価	5,989	5,787
売上総利益	1,088	1,057
販売費及び一般管理費	902	902
営業利益	185	155
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	53	55
持分法による投資利益	-	5
その他	5	4
営業外収益合計	69	74
営業外費用		
支払利息	35	28
持分法による投資損失	40	-
その他	3	4
営業外費用合計	80	32
経常利益	174	197
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
税金等調整前四半期純利益	176	197
法人税、住民税及び事業税	52	6
法人税等調整額	27	59
法人税等合計	80	65
少数株主損益調整前四半期純利益	96	131
四半期純利益	96	131

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	96	131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	48
繰延ヘッジ損益	4	0
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	13	9
その他の包括利益合計	87	38
四半期包括利益	184	170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184	170
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が94百万円増加し、利益剰余金が60百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
太平洋製糖(株) 376百万円	太平洋製糖(株) 337百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	181百万円	180百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	162	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,525	349	201	7,077	-	7,077
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	12	8	26	26	-
計	6,530	362	210	7,103	26	7,077
セグメント利益	411	42	5	458	273	185

(注) 1. セグメント利益の調整額 273百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 268百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理
費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,319	333	191	6,844	-	6,844
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5	15	8	28	28	-
計	6,324	348	200	6,873	28	6,844
セグメント利益	376	44	3	424	269	155

(注) 1. セグメント利益の調整額 269百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用 265百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理
費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変
更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円60銭	4円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	96	131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	96	131
普通株式の期中平均株式数(株)	26,859,926	26,859,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出	口	賢	二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	直	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。